

地域主体の支援学ばず

岩間教授(大 阪 市 立 大)が特別講義

あまみ成年後見センター

奄美市の2016年度市民後見人養成講座の後期(実践編)が9日始まった。初日は同市の奄美病院で特別講義があり、大阪市立大学の岩間伸之教授が「包括的な相談支援体制」をテーマに講話した。受講生のほか、医療・福祉・介護の専門職員約100人が受講。地域を主体とした支援の在り方を学んだ。

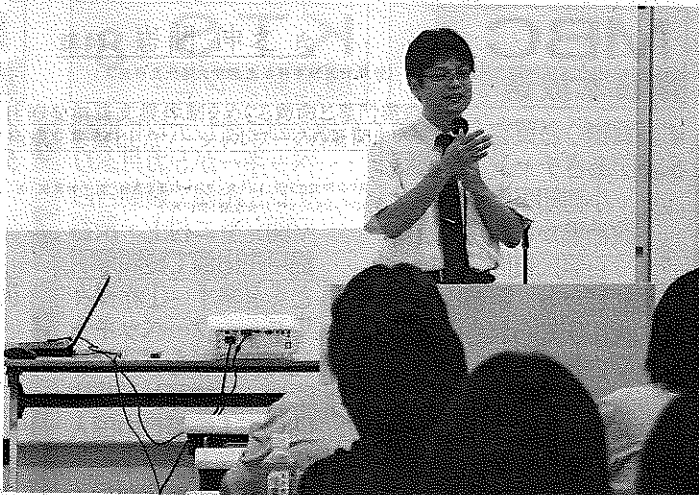
岩間教授は「少子高齢化により、生活困窮者などへの支援は現状の体制では対応できない」と訴えた。

「今後の対応については行政、自治体レベルでなく、中学校区ほどの地域が主体で動く必要がある」と指摘。

「ソーシャルワーカーや専門家だけでなく、住民も連携して、要支援者に合わせた総合的な支援ができるよう新

しい仕組みをつくる必要がある」と強調した。成年後見人制度は認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人に代わり、裁判所が認めた後見人が財産管理などを

行う制度。講座はNPO法人あまみ成年後見センター(勝村克彦理事長)が主催する。前期は基礎講座を43人が受講した。後期は実践編として具体的な対人援助のノウハウや申請書類の作り方などを学ぶ。講座は全7回。12月第2週に修了式が行われる予定。



地域主体の支援体制を提唱した岩間教授(9日、奄美病院)

「個と地域の一体支援を」

市民後見人養成講座・合同研修

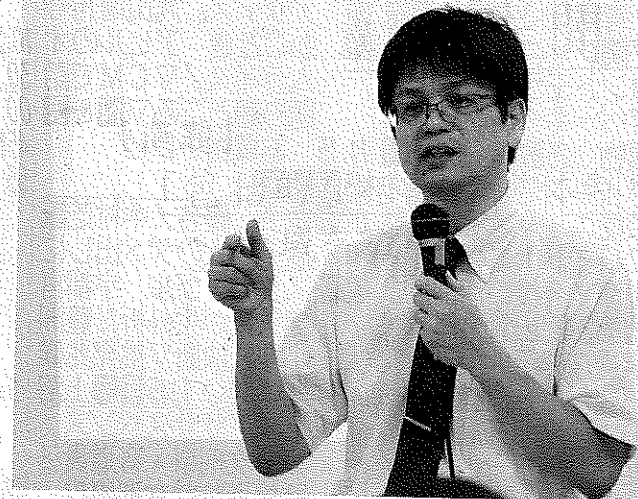
岩間教授 義講

援助体制の構築理解

2016年度「奄美市市民後見人養成講座」（奄美市主催、NPO法人あまみ成年後見センター運営）は9日、後期（実践編）日程を開始。その一環で同市名瀬の奄美病院デイケア棟で、福祉・介護団体合同研修会（奄美大島介護保険事業所連絡協議会など共催）が行われた。大阪市立天大学院生活科学研究科・岩間伸之教授を講師に特別講義があり、様々な対象者個人を、地域で支える援助体制の構築の必要性について理解を深めた。

講義には、講座受講者のほか、医療・福祉・介護分野の専門職員など約100人が出席。岩間教授が「包括的な相談支援体制をめぐる動向と専門職の役割」を基盤としたから、岩間教授らが進

めている。その中で、2040年の日本全体の人口構造と酷似する北海道のある自治体を対象に、生活課題の調査を行ったところ、①要支援事例（現状のままでは放置できない状態にあり、早急に専門的援助を要する事例）②準要支援（周囲から何らかのサポートを要する事例）③要支援予備軍事例（周囲が気にかけておく必要がある）④将来的には支援を要する可能性がある事例）⑤三つを合計すると、全



2016年度奄美市市民後見人養成講座の後期日程が開始され、岩間教授が講師となり、特別講義が行われた。

体の約3割が何らかの支援を要する可能性がある世帯だったという。岩間教授は「課題が深刻になってから事後に対応するのはなく、『要支援予備軍事例』に早期にアプローチすることが極めて重要」と指摘した。

必要性を強調。「本人を志向すること。問題を援助の中核に置き、個々の状況に合わせて援助を展開する。一人一人の状況に合わせたオーダーメイドの援助を志向すること。問題を援助の中核に置き、個々の状況に合わせて援助を展開する。一人一人の状況に合わせたオーダーメイドの援助を志向すること。問題を援助の中核に置き、個々の状況に合わせて援助を展開する。一人一人の状況に合わせたオーダーメイドの援助を志向すること。」

さらに岩間教授は「後見人のみなさん、ソーシャルワーカー、専門機関、地域住民などが一体となって個を支える援助、またそのよつな援助する地域をつくる援助をして『個と地域の一体的支援』の体制を作っていくことが大切」などと提言した。

包括的な相談体制をめぐる国の政策や制度がありながらも、自ら救済を求められない人などの存在を問題とし、「地域における住民主体の課題解決」の